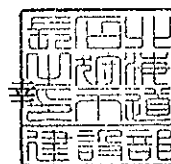


石狩市告示第 27 号

特定空家等除却等業務委託制限付き一般競争入札の参加者募集について。

令和 7 年 4 月 22 日

石狩市長 加 藤 龍



標記の業務に係る制限付き一般競争入札の参加者を次のとおり募集します。

1. 募集委託業務の名称と内容

件名 特定空家等除却等業務委託

内容 市の認定した特定空家の行政代執行を行う。

(詳細は、仕様書による)

2. 募集期間

令和 7 年 4 月 22 日 (火) から 令和 7 年 5 月 8 日 (木) までとする。

3. 業務に係る条件の仕様書の交付期間、交付場所及び交付方法

①交付期間 : 募集期間と同様

②交付場所と交付方法

交 付 場 所	交 付 方 法
・ 石狩市建設部建築住宅課 (北海道石狩市花川北6条1丁目 30番地2 市役所2階)	・ 直接交付
・ ホームページ	・ ダウンロード

4. 参加資格

- ①市内に本店を有し、宅地建物取引業者として、国土交通大臣免許又は都道府県知事免許を有するもの。
- ②過去5年間に、市内空家の除却・残置物の処分・販売の経験があること。
- ③国税、市税の滞納が無いこと。
- ④暴力団等と関係の無いこと

5. 参加申込の際に提出を求める書類

- ①参加表明書
- ②業務経歴を示す書類(過去5年以内に行った空家の除却等の実績)
- ③宅地建物取引業者免許証の写し
- ④納税証明書(国税分)(写し可) ※
- ⑤石狩市税の滞納がない証明書(写し可) ※
- ⑥誓約書(暴力団等と関係の無いことの証明) ※

なお、※については、石狩市に指名登録のある企業は提出免除とする。

6. 入札の場所及び日時

場 所 石狩市201会議室
(北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2 市役所2階)
日 時 令和7年6月2日(月) 10:00から

7. 入札保証金に関すること

入札保証金の額は、当該一般競争入札に参加しようとする者の見積る契約金額(単価による入札にあっては、その者の見積る契約金額に予定数量を乗じて得た額。次項において同じ。)に100分の5以上の率を乗じて得た額とする。

8. 契約保証金

落札した者は契約保証金を、指定の納付書により金融機関にて納付していただきます。

契約保証金の額は、契約金額（単価契約にあっては、契約金額に予定数量を乗じて得た額。次項において同じ。）に100分の10以上の率を乗じて得た額とする。

契約保証金は検査の後、引渡し後に返還します。

なお、契約を解除することになった場合、契約保証金は市へ帰属します。

また、以下の(1)～(3)のいずれかを証明する書類を提出することで、契約保証金の納付に替えることが出来ます。

- (1) 契約者が市の指定する金融機関等との間に履行保証委託契約を締結したとき。
- (2) 契約者が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (3) 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

9. 担当部署

石狩市建設部建築住宅課住宅政策担当
(北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2 市役所2階)
電話 0 1 3 3-7 2-3 1 4 1